九州大学学術情報リポジトリ
Kyushu University Institutional Repository

市町村合併と住民帰属意識の歴史学的研究 : 「昭和の大合併」を中心に

クラーマー, スベン

https://hdl.handle.net/2324/1806775

出版情報 : Kyushu University, 2016, 博士 (文学) , 課程博士
バージョン :
権利関係 : Public access to the fulltext file is restricted for unavoidable reason (3)

KYUSHU UNIVERSITY

（様式３）

氏　　名　：クラーマー スベン

論 文 名　：市町村合併と住民帰属意識の歴史学的研究
――「昭和の大合併」を中心に――

区　　分　：甲

論 文 内 容 の 要 旨

日本の基礎的行政区画・自治体である市町村の配置分合（通称市町村合併ないし町村合併）は 19 世紀後半から現在まで頻繁に実施された。そのなかで「大合併」と呼ばれる全国を対象とした市町村合併政策は 3 回行われた。「明治の大合併」は市制町村制の施行を契機に 1889 年を中心に実施された。「昭和の大合併」は戦後の「民主化」にともなって 1953 年から 1956 年までを中心に実施された。そして、「平成の大合併」は 2005 年前後を中心に実施された。

本論文は「昭和の大合併」を中心に市町村合併の賛否と住民帰属意識の関係性を四つの事例の分析で検討する。戦後日本における「民主化」の一環と考えられる「昭和の大合併」について、事例研究は多いが、各市町村に存在する住民帰属意識と市町村合併の賛否の関係性はこれまで十分に検討されてきていない。従来の分析視角で説明できない事例を説明するため、住民帰属意識を視野の中心に入れた分析が必要となる。

住民帰属意識とは、経済、政治、文化、感情、習慣、マナーなどによって形成される意識である。市町村や集落・郷土に対しての帰属意識は土地に対しての帰属意識であるが、団体などに対しての帰属意識も存在する。ローカル・アイデンティティ、リージョナル・アイデンティティ、市町村アイデンティティなどの種類が想定できる。

第 1 部では明治維新から「昭和の大合併」までの日本における地方自治制度の近代化と、特に市町村合併との関わりを概説し、住民帰属意識へのインパクトを検討する。第 1 章は明治維新から「明治の大合併」までの流れを説明し、近世から存在した「自然村」と「明治の大合併」で発足した「行政村」の住民帰属意識に対する意味を検討する。第 2 章では「明治の大合併」と「昭和の大合併」の間の展開を概説する。この期間、住民帰属意識を「自然村」から「明治の大合併」以降の「行政村」に向かわせることが課題となった。中央政府はこの課題を地方改良運動で解決しようとしたが、結果は市町村によって異なった。

第 2 部では「昭和の大合併」の事例を分析する。それらは長野県上伊那郡宮田村、岡山県英田郡西粟倉村、福岡県筑紫郡太宰府町（現太宰府市）、奈良県天理市である。第 3 章で取り挙げる宮田村は、同郡の赤穂町・中沢村・伊那村と合併し駒ヶ根市を構成する予定があり、1954 年 7 月 1 日に駒ヶ根市の一部となった。しかし、住民の 70%以上はこの合併に対して強力な反対運動を展開し、1956 年 9 月 30 日に再自立を勝ち取った。合併反対の背景に赤穂町との近世までさかのぼる強いライバル意識があった。第 4 章は西粟倉村の合併反対および財産処分問題について検討する。同村は両問題のため、集落自治を活かし、各集落から選出した特別な委員会をつくり解決した。西粟倉村の場合、集落に対する強い帰属意識が「行政村」である西粟倉村の自立を確保した。第 5 章の太宰府町は筑紫郡南部 7 ヵ町村合併（太宰府町、二日市町、水城村、御笠村、筑紫村、山口村、山家村）

の合併計画に含まれており、合併協議において自らの町名を新町の町名にするよう交渉した。しかし、二日市町はこれに反対した。両町は妥協できず、7 ヵ町村合併は実現されなかった。太宰府町は水城村だけと合併して太宰府町となり、他の 5 ヵ町村は合併して筑紫野町（現筑紫野市）となった。このいわゆる新町名問題の背景には「太宰府」への強い帰属意識があったとともに、7 ヵ町村のなかでどこが中心的であったかというライバル問題もあった。第 6 章は天理市を発足させた合併についてである。天理市は 6 ヵ町村（山辺郡丹波市町、同郡二階堂村、同郡福住村、磯城郡柳本町、添上郡櫟本村）の合体合併で発足した。この合併は複数の郡にまたがり、市内に本部を置いた新興宗教団体の天理教との関わりが強かった。宗教団体に対する帰属意識に促進された合併であるが、同じような仕組みは奈良県橿原市と愛知県豊田市においても予想できる。

4 つの事例において、住民帰属意識は合併の賛否およびその成立可能性を左右した。合併の計画が現れ、コミュニティの境界線の変更が現実的なものになってくると、住民帰属意識の形成要素のひとつである感情が反応する。計画上の合併相手との関係が友好的であれば、住民帰属意識は合併への促進要因となり、そうでなければ、抑止要因となる。合併しなければコミュニティの境界線は変わらないが、合併すると、新たな境界線に沿って新たなコミュニティの形成が可能となる。しばらく経って次なる合併計画が公表されると、再び同じように計画への反応が起こる。住民帰属意識を説明に組み込むことで、市町村合併はこのような循環として理解することが可能になる。

また、住民帰属意識は時間と空間を超える概念であるため、「昭和の大合併」だけでなく、「明治の大合併」をはじめとする各市町村合併にも適用できる。さらに宮田村と西粟倉村は、合併問題を基礎民主主義的な組織によって解決した。これらは、特定の目的を果たすために、住民の意思により結成されたものであり、「下からの民主主義」の事例として評価することができる。